

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 3101号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>



いこいの路からの眺め (東京都奥多摩町)

もくじ		
● ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●
随 情 情	フ	政 活 活
想 報 報	ォ	策 動 動
	ー	
	ラ	
	ム	
日本一！消防団物語……………	町村Nav……………	第1回「町村行政未来戦略会議」を開催 町村行政の実態に即した制度・政策のあり方を検討……………
		「第32次地方制度調査会第4回総会」に荒木会長が出席……………
		防災、交通安全対策を推進118.4%増の7兆1001億円……………
		12020年度国土交通省予算概算要求……………
		「相性が良くなる村」を進める豊かな村づくり！熊本県相良村……………
		国政情報……………
		栃木県益子町長……………
		大塚……………
		朋之……………
		(14)(13)(12)(8)(5)(3)(2)

### コラム

## ボランティアの心

福島大学教授

生源寺 眞一

先月18日、都内で認定NPO法人「樹恩ネットワーク」の報告会が行われた。樹木の恩に感謝する気持ちを込めた名称であり、森づくりの体験プログラムである「森林の楽校」や農業を現場で応援する「田畑の楽校」など、さまざまな活動を農山村で展開している。もうひとつ、間伐材を活用して福祉施設で製造された「樹恩割り箸」の普及にも力を入れている。大学の食堂を中心に年間1300万膳が使われている。

樹恩は大学生協が母体となって設立されたNPO法人だが、現在は一般の市民の参加とともに、企業・団体、行政・自治体、地域生協などとの協力の輪も広がっている。そこで数年前から、こうした連携組織の関係者と一堂に会して、相互に活動報告を行う交流会を設けているわけである。樹恩の会長を拝命している小生も、勤務地の福島から馳せ参じた次第。

開会の挨拶をさせていただいた。時期が時期だけに台風19号に触れないわけにはいかない。お見舞いとともに、台風来襲後の日本社

会の動き、なかでも急速に立ち上がるボランティアの活動と樹恩の誕生が重なる感じられるとも申し上げた。詳細は省くが、樹恩設立のきっかけは1995年の阪神淡路大震災だった。当時、仮設学生寮の建造で徳島県の林業関係者と大学生協が結ばれたことが、樹恩につながったのである。

1995年はボランティア元年とも呼ばれている。被災地の救済と復興に多くの市民が参加したことによる。1998年3月には、ボランティア団体の法的な地位を支える特定非営利活動促進法(NPO法)が制定された。樹恩の活動も当初からボランティア精神に基づいており、NPO法制定直後の98年4月に正式に設立される運びとなった。

台風19号だけではない。この国は自然の猛威に向き合う新たな時代を迎えている。国や自治体の役割が改めて問われ、専門家の英知も求められている。けれども同時に、ボランティアをはじめとする市民社会の立ち居振る舞いには、新たな時代を先取りする頼もしさを感じ取れることもできる。

### 写真キャプション

いこいの路は、自然にふれながら水源林や貯水池の大切さ、役割を学習・体感することができる全長12kmの散策路。奥多摩湖に沿って、小川内ダムから山のふるさと村までをつないでいる。東京都の水源の約20%をになう小川内ダムの水面は、色づいた木々を映し出している。

# 第1回「町村行政未来戦略会議」を開催

## 町村行政の実態に即した制度・政策のあり方等を検討

## 全国町村会

全国町村会は10月18日、去る9月に設置した「町村行政未来戦略会議」の初会議を開催した。

本会議は、我が国全体において人口減少・少子高齢社会が進行し、また依然として東京一極集中の是正が



困難な状況にあること等により、地域社会・経済への大きな影響が懸念されること等を踏まえ、町村における今後の行政運営上の課題を検証するとともに、町村行政の実態に即した行政体制をはじめとする制度・政策のあり方等を検討し、広く意見・提言等を行うことを目的として設置した。委員は議長である荒木泰臣全国町村会長（熊本県嘉島町長）ほか、副会長・顧問が務める。

会議では、はじめに荒木会長が、先般の台風15号・19号による被害を受けた地域・住民へのお見舞いとお悔やみを述べた後、「昨年、『第32次地方制度調査会』が発足し、人口減少が深刻化し、高齢化がピークを迎える2040年に向けて、必要な地方行政体制のあり方に関する調査・審議を開始した。去る7月末には、中間報告がとりまとめられ、いよいよ、後半の議論として、『圏域・広域連携の推進』、『スマート自治体への転換』や『公共私のベストミックス』等について、本格的な議論が展開されるものと思われる。私ども、

全国町村会としては、昨年9月、私と会長代行並びに顧問による「人口減少社会における町村行政に関する委員会」を立ち上げ、本年7月まで、7回にわたり会議を開催するとともに、実地調査及び有識者ヒアリング等を重ね、報告書を取りまとめた。今般の「町村行政未来戦略会議」では、この委員会での成果を引き継ぐ形で、体制の充実強化を図り、地制調での今後の審議に対して、町村一丸となって対応していくことはもとより、何よりも、我々町村行政の明るい未来に向けて、希望を見出せるような、前向きな検討を行い、提言



▶挨拶する荒木会長

をとりまとめたいければ幸いである。また、一方で、新たな圏域行政の制度化など、町村自治に深刻な影響を及ぼすおそれがあるものについては、断固反対していかなければならないので、このような案件についても、皆さんと議論をしていきたい。人口減少、少子高齢化が先行した、私たち町村は、時代の先導役ともいえる。私たち町村が、時代を切り拓いていく気概を持つことなくして、日本の将来はない。本会としても、委員の皆様の見解をお借りし、町村行政の実態に即した議論を進めていく所存であるので、よろしくお願ひする」と挨拶した。

その後、有識者として出席した小田切徳美明治大学農学部教授より、「地方自治制度をめぐる議論と町村」についての説明を受けた後、議事に入り、「町村行政未来戦略会議における検討事項・課題の整理等」について審議を行った。

なお、本会議では、今後各都道府県町村会との情報共有並びに町村長、有識者等との意見交換を行いながら検討を進め、来年5月を目途に提言をとりまとめることとしている。



## 活 動



▲挨拶する高市大臣

総会は、自主的に合併する市町村を支援する「合併特例法」に関し、2019年度末までとなっている現行法の期限を延長すべきとした「市町村合併についての今後の対応方策に関する答申（案）」について審議するために開催された。

はじめに高市早苗総務大臣が挨拶に立ち、「人口減少が進んでいくなかで、いかに持続的に必要なサービスを地方公共団体が提供できるか」というのは非常に重要な課題である。

その後、事務局より「市町村合併についての今後の対応方策に関する答申（案）」の説明があった。（資料1参照）意見交換の場で、荒木会長はじめに、「現行特例法の期限延長」とする答申案に対して意見はないとしつつ、「平成の大合併」について触れ、「私も長年町長をしており、直接の当事者であった。当時を振り返ると、平成11年に地方分権一括法が

成立し、旧合併特例法が強化されたことを契機に、政府をあげて『自主的』の名のもと、市町村合併が強力に推進された。その結果、平成11年3月末に2、562あった町村は、平成22年3月末には941町村に、6割以上も減少した。当時、市町村合併は『行財政基盤の強化』を実現し、『地域の課題に対応して、まちづくりを自ら積極的に推進することができるようになる』とされ、全国で推進された。しかし、合併を選択した町村は、どのような思いを持って合併に踏み切り、どうなったのか。その結果、地域にどのような変化をもたらしたのか」と疑問を呈した。

そのうえで、「一方、合併しなかった町村が、どのような将来展望を描き、現在どうなっているのかなど、合併の検証は充分とはいえない。単独行政を自ら選んだ町村、あるいは合併させてもらえなかった町村など、どの様な経緯であれ、厳しいながらも頑張ってきた私も町村のこれまでを振り返ってみて、一方で、合併市町村の周縁部の旧町村のその



# 「第32次地方制度調査会第4回総会」に 荒木会長が出席

## 全国町村会

10月25日、第32次地方制度調査会（会長 市川晃・住友林業㈱代表取締役社長）の第4回総会が開催され、本会からは荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）が委員として出席し、意見を述べた。

成立し、旧合併特例法が強化されたことを契機に、政府をあげて『自主的』の名のもと、市町村合併が強力に推進された。その結果、平成11年3月末に2、562あった町村は、平成22年3月末には941町村に、6割以上も減少した。当時、市町村合併は『行財政基盤の強化』を実現し、『地域の課題に対応して、まちづくりを自ら積極的に推進することができるようになる』とされ、全国で推進された。しかし、合併を選択した町村は、どのような思いを持って合併に踏み切り、どうなったのか。その結果、地域にどのような変化をもたらしたのか」と疑問を呈した。

後の状況を身近にみながら、自ら選んだ道は間違っていないかったというのが、偽らざる私どもの共通の思いである。合併推進の当事者による自治体アンケートとは全く異なる評価が、各地の現場には存在するという事実はしっかりと申し上げておく」と指摘した。

さらに、「鮮明に覚えているが、平成12年から15年にかけて日本武道館に全国の町村長、町村議会議長など町村関係者6千人が参集し、国主導の進め方に対する特別決議等を行った。その当時から、市町村合併



▲意見を述べる荒木会長

に対する我々の主張は、全く変わっていない。ひとつは、『市町村合併は自主的に行うべきものであり、絶対に強制しないこと』であり、もうひとつは、『人口が一定規模に満たない市町村を「小規模市町村」と位置づけ、その権限を剥奪・制限・縮小したり、他の自治体へ編入することとは、絶対に行わないこと』であると強調した。

これから議論がされる圏域行政については、「我々、全国の町村長は、市町村合併について、言葉では言い表せない苦渋の経験を刻みこんでいる。だからこそ、新たな圏域行政の推進は『平成の大合併の再来』ではないかと大変危惧している」と懸念を示し、さらに、「新たな仕組みを検討する前に、広域行政にかかる現行制度の検証が不可欠である。検証なしに、全国の町村が望まない、新

たな圏域行政等の仕組みを導入するならば、全国の町村が結集して反対せざるを得ない」と述べたうえで、「私どもは、東京一極集中が加速する中においても、いつの時代にも絶対を守るべき、『小さくても多様な町村の価値』を大切にしながら、新しい時代の課題に立ち向かう覚悟と行動力は、みな持ち合わせている」と訴えた。

最後に、「地域が元気にならなくては、日本が元気にならないとの強い決意を持って、これからも取り組んでまいる所存である。このような私どもの思いに対して、ぜひともご理解をお願いする」と述べ、意見を締め括った。

「市町村合併についての今後の対応方策に関する答申（案）」については、提出案のとおりとりまとめることとして委員からの承認を得たのち、市川会長は、「本日とりまとめた答申については、後日、安倍総理大臣に提出させていただく。今後は引き続き、地方行政体制のあり方として、どのようなものが求められるのか、皆さまの意見をしっかりと受け止めて調査・審議を進めていく」と述べ、総会を閉会した。

※資料1は全国町村会WEBサイトに掲載しています。

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。



## 政策解説

# 防災、交通安全対策を推進 =18.4%増の7兆101億円=

## —2020年度国土交通省予算概算要求—

国土交通省関係の2020年度予算概算要求は、一般会計総額が前年度予算（通常分）と比べ18.4%増の7兆101億円となった。うち公共事業関係費は19.4%増の6兆269.9億円。相次ぐ災害を踏まえた防災・減災対策や、交通安全対策を推進する。20年度要求では、「被災地の復旧・復興」「国民の安全・安心の確保」「生産性と成長力の引上げの加速」「豊かで暮らしやすい地域づくり」に重点を置いた。一般会計とは別に、東日本大震災復興特別会計に475.4億円を計上。財政投融资は895.3億円となった。

前年度予算は、消費税率引上げに向けた対応や防災・減災の3カ年緊急対策に関連する経費を「臨時・特別の措置」として通常分と別枠計上しており、20年度も同様の措置が取られる見通しだ。今回の記事では、町村関係者にとって関わりが深い部局およびテーマを中心に解説する。

### 過疎地域の生活交通確保

総合政策局関係は、22.4%増の420億7200万円。このうち、高齢化が進む過疎地域での生活交通の確保・充実などに関連する経費には26.4億4100万円を要求し、バスやデマンドタクシーなどの運行支援を展開する。また、地域に最適な生活交通の在り方などを示す「地域公共交通網形成計画」に関し、自治体の主体的な関与を促進する方向での策定・見直しを後押しする考え

で、自治体による新たな計画策定に向けた調査経費なども盛り込んだ。

また「Maas（マース）」の普及に向けた経費には10億円を計上した。Maasはスマートフォンのアプリを使って複数の交通手段を最適に組み合わせ、予約・決済などを一括で行える新たな交通サービス。都市部の混雑緩和だけでなく、地方部の移動手段確保などにもつながると期待されている。20年度は、実証実験の他、Maas普及に必要な基盤づくりへの支援を行う。

国土政策局関係は、16.2%増の

933億9400万円。リニア中央新幹線開業後の巨大経済圏（スーパー・メガリージョン）形成と、効果の広域的な拡大に向けた費用に2億円を計上。三大都市圏以外の地域での地方創生の取組について実証実験を行う。

また「小さな拠点」の形成に向け、市町村やNPO法人などへの補助に関し、対象事業を拡充。移住には至っていないものの、都市住民らが地域に対して継続的に関わる「関係人口」の累計化・定量化や将来推計を行う経費を盛り込んだ。

### 地籍調査を促進

土地・建設産業局関係は、11.8%増の193億2100万円。土地の境界や面積を明確化する「地籍調査」の促進に向け、市町村が実施する調査経費の一部に対して交付する負担金などのため120億2900万円を盛り込んだ他、効率的な手法導入に向けて3億4000万円を計上。航空機などから撮影した空中写真を基に机上で測量作業を可能にすることで、山村部での現地測量の「コスト削減につなげる」。

所有者不明土地の発生抑制に向けた対策では、自治体や宅建業者など

政 策

の関係者が、土地を手放したいという所有者からの相談を受けたり、利用希望者とのマッチングを行ったりする「ランドバンク」を立ち上げるなど、先進的な取組を行う場合の活動経費を支援する。

都市局関係は、国費ベースで19・8%増の675億6300万円、事業費ベースで74・8%増の2948億800万円。「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を「コンセプト」に、街路の歩行空間拡大や広場・公園の芝生化などを重点支援する。

また「コンパクトなまちづくり」に関連し、複数市町村による「立地適正化計画」の策定について支援を強化。都道府県を含む広域協議会で調整を経た立地適正化計画を策定する場合、「連携生活拠点区域」の要件を緩和し、支援を受けやすくする。地域の中心都市と周辺の小規模市町村が一体的なまちづくりを促す狙いだ。

「事前防災」を加速

水管理・国土保全局関係は、国費ベースで18・5%増の1兆735億円、事業費ベースで15・6%増の1兆2053億円となった。大規模災害が頻発していることから、ハード、

ソフト両面から「事前防災」対策を加速するため、4601億円を計上した。

このうち河川事業に1814億円を要求。1級河川の信濃川改修事業を盛り込み、沿岸の大規模な浸水を防ぐ。ダム事業は足羽川ダム(福井県)の本体建設工事など1834億円を計上した。砂防事業は、六甲山系(兵庫県)の砂防堰堤事業など839億円を盛り込んだ。

ソフト面では、西日本豪雨の教訓を踏まえ、住民自らの避難行動につながる緊迫した河川情報を届けることを目指す。具体的には、ケーブルテレビ局と連携したリアルタイムの河川情報の提供などを始める。

行政経費には12億円を計上。南海トラフ巨大地震や首都直下地震などに備えた緊急災害対策派遣隊(TIFFORCE)体制強化のため、民間人材を確保、育成する。

下水道事業関係費には188億円を要求。局地的な集中豪雨に対応するため、雨水ポンプや貯留施設の整備に取り組む。

「面的」対策を推進

道路関係予算は、国費ベースで19・4%増の2兆1669億円、事

業費ベースで9・0%増の4兆8605億円。保育所など子ども関連施設と周辺道路一体を一つのエリアと見なした「面的」な交通安全対策を推進。道路の老朽化対策には2722億円を計上し、維持修繕とともに防災機能も強化する。

5月に大津市で保育園児らが死傷した事故を受けた交通安全対策では、昇降式のポールや凸状の「ハンプ」を用いて車の進入を一定時間禁止する面的な対策を推進。行政や警察、地域の自治会が協働して保育所など周辺エリアの交通安全計画を策定することを求め、地域全体の合意形成を経て計画を申請した自治体には、補助金を交付することを検討している。

道路の歩道と車道の段差をなくすユニバーサルデザイン化、踏切や自転車の安全対策や無電柱化も推進。自動運転車の実用化へ向けて道路の安全対策やサービス拠点などの整備にも取り組む。

道路の老朽化対策は、12年の笹子トンネル事故を契機に5年にわたり進めてきた点検結果を踏まえ、新技術を活用してさらに計画的な維持修繕を行う。道路や橋の不具合の発生前に対策を講じる「予防保全」は、不具合後に修繕する「事後保全」よ

り費用を抑制できることから、自治体に2巡目の点検と予防保全を促す。

空き家対策、支援拡充

住宅局関係は、国費ベースで20・3%増の2116億5600万円。人口減少が進む中、空き家対策の拡充や老朽マンションへの対策を強化する。

空き家対策総合支援事業には、52%増の50億円を投じる。所有者が分からない空き家を市町村が「略式代執行」で撤去する場合に、国が費用の5分の2を支援しているが、所有者が判明している場合の行政代執行にも同様の措置を講じる。所有者が資金不足などにより自力で撤去できないケースにも対応できるようにする考えだ。

一方、今後急増が予想される老朽マンションへの対策として、民間事業者や管理組合が老朽化したマンションに対して行う改修や建て替えのモデル的な取組に対し、費用の最大2分の1を補助する事業に20億円新規計上した。



政 策

新幹線は年末の焦点に

鉄道局関係は、国費ベースで10・0%増の1182億8600万円。整備新幹線建設に前年度と同額の791億9200万円を計上。これに加え、建設費の上振れが見込まれており、追加経費を事項要求とした。

現在建設中の北陸新幹線（金沢―敦賀間）と九州新幹線長崎ルート（武雄温泉―長崎間）は、事業費が想定より膨らんでおり、19年度予算では国費を37億円増額。国交省は22年度を予定している両区間の開業に向け、さらなる積み増しを求めている。

また整備方針が決まっていない長崎ルートの新鳥栖―武雄温泉間に関し、環境影響評価（アセスメント）の経費計上は見送った。地元の佐賀県が財政負担の増加などを懸念し、標準的な「フル規格」での整備に反対している状況を考慮。関係者による協議が調えば追加計上する可能性があり、既着工区間の建設費上振れ分の取り扱いとともに、年末の予算編成で焦点となりそうだ。

港湾局関係は、公共分が事業費ベースで22・1%増の3358億円、国費ベースで19・4%増の2988

億円となった。

クルーズ船の受け入れ環境整備を通じた地域活性化に42%増の208億円を計上。民間のクルーズ船社が、他の事業者も使用できる旅客施設や商業施設を設ける代わりに、公共事業としてクルーズ船に対応した岸壁を整備。当該施設を整備した民間事業者に岸壁の優先使用権を許可する仕組みも整え、国際クルーズ拠点を形成する。

また洋上風力発電の促進に向け、発電事業者が長期安定的に海域を利用できる制度を創設。基地となる港湾の機能強化も図る。津波・高潮などに備えた海岸保全施設の整備も推進する。

地方誘客へ体制強化

航空局関係は、空港整備関係予算（自動車安全特別会計の空港整備助定収支）が8・9%増の4517億円。この他、一般会計の非公共予算として7・8%増の72億5300万円を計上した。

「3カ年緊急対策」の対象となっていない地方空港に関し、防災・減災対策を強化し、基本施設や管制施設の耐震対策などに力を入れる。また、地方空港での国際線就航拡大に

向けた体制も充実させる方針だ。

観光庁関係は、8・4%増の70億9900万円。訪日PRの強化と地方への誘客推進を目指し、日本政府観光局（JNTO）の体制を抜本的に強化し、特にデジタルマーケティング分野と地域連携分野を伸ばす。五輪開催で東京に訪日客が集中するのを避けるため、海外メディア向けの視察ツアー、地方空港路線での大規模プロモーションなどによって地方への誘導を図る。

地域の観光戦略推進の核となる観光地域づくり法人（DMO）が宿泊施設や観光施設での観光客データを収集して分析し、地域の観光戦略を策定しやすい環境を整えるための経費も新たに予算化。データ集約のためのプラットフォームを構築する。

（時事通信社内政部 相京 真伍）

● 休刊のお知らせ ●

11月18日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。第3102号は11月25日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いたします。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

● お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください ●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

清流川辺川と雨宮の森

現地レポート

町村独自のまちづくり



熊本県の南部に位置する相良村は、豊かな自然に恵まれ、古い歴史と伝統が息づく人口約4,600人の小さな農山村です。北部は、標高400mから1,300mの山岳が連なっており、広大な山林を形成しています。

また、村の中央には川辺川かわべがわが北から南へ貫流しています。国土交通省により、平成18年調査から13年間連続で、最も水質が良好であると評価された清流です。村の中流域から下流域にかけて平野が拓け、水田や畑が広がる典型的な農業地帯となっています。

産業は農林業が主で、特産物は、米・茶・栗・いちご・メロンなどです。その中でもお茶は、県内一の生産量を誇り、村人が800年以上も前から守り継いできた村の宝です。

相良村とは

熊本県  
相良村  
さがらむら

で進める



▲十島菅原神社（国指定重要文化財）

相良700年の歴史（日本遺産認定）

相良村を含むこの人吉球磨地域（10市町村）は、鎌倉時代から明治維新までの約700年間にわたり、「相良氏」





フォーラム



▲恋人の丘

が治めた全国でも珍しい地域です。相良氏は民衆の文化を尊重しつつ、寺社に都の建築様式を用いるなど新たな技術も取り入れ、歴史的・文化的価値が高い社寺や仏像は信仰の対象として大切に受け継がれてきました。

この「相良700年」に受け継がれた文化財や風習、地域の歴史を結びつけて紡がれた物語(ストーリー)が、日本の文化・伝統の魅力を伝えるものとして、2015年度に熊本県第1号の日本遺産に認定されました。

相性が良くなる村

相良村の村名は「相良氏」に由来しますが、それだけではなく、昭和31年

に川村と四浦村の2つの村が合併する際、「相携えて良くなるように」との思いが込められて名付けられたものです。

相良村では現在、村自体のブランド化(自治体ブランド化)を図ることで、農産品など村の資産の価値向上や地域活性化を目指しています。村としてブランド化を進めるにあたり、統一感を持たせるために用いているのが村名にちなんだ「相性が良くなる村」というキャッチコピーで、「愛」をテーマにした村づくりを進めています。

もともと村内には夫婦橋や夫婦杉、恋人の丘など、愛にまつわる名所が点在しており、よく見ると村の地形も縦長のハートの形をしています。

相良村の「相良」は「愛」を意味します。「愛」は男女だけでなく、親子、友人、事業者同士の関係なども含むものです。

村人の「愛」が本物の宝物をつくりだす

相良村ではブランド化事業の一環として、2016年度から講師を招いて商品開発会議を開き、相良ブランドの新商品のコンセプトやPR方法を考える村の事業者を支援しています。会議では、アクティブラーニング(能動学習)の手法を商品開発に取り入れ、さらに他事業者とのコラボで新たな価値を生み出しています。会議を重ねるごとにアイデアに磨きがかかり、これま



▲商品開発会議でコラボの可能性を探る参加者

でない村の宝物が次々と誕生しました。

ブランドの確立を目指すうえで目標にしたのが、地域の特産品や素材を利用した商品の魅力を競う「にっぽんの宝物コラボグランプリ」への挑戦です。

参加した事業者は、このグランプリを通じて出会った全国の事業者と積極的にコンタクトをとるようになりました。その「出会い」がきっかけとなって、お互いの知識を吸収し、自分の商品に磨きをかけ、そのひとつひとつが本物の村の宝物へとつながっていきました。

その結果、商品開発を始めてわずか1年あまりでしたが、シンガポールで開催された、外国人が審査する「にっ

ぽんの宝物グランプリ世界大会」で、見事相良村のお茶がグランプリを獲得するという快挙を成し遂げました。

さらに、相良村では国境を越えた地域と地域の結びつきも進めています。それが、フランスの「セント・ヴァレンティン村」との交流です。

一通のメールが物語の始まり

2013年に「相性が良くなる村」のコンセプトを掲げてから2年、これまで夫婦橋や恋人の丘など「相性が良くなるスポット」のPRや、ブライダル事業との提携などを行ってきました。メディア露出が増え認知度は一気に高まりましたが、もうひと押し、新たな起爆剤となるものが必要と感じ、「愛」をテーマにした海外との連携を模索し始めました。

そのような時、運命的に出会ったのが、フランスの中央に位置し「フランスのハート」と呼ばれるセント・ヴァレンティン村です。



▲フランスの中央に位置するセント・ヴァレンティン村



▲ハートがいっぱいのヴァレンタイン村

広大な平野にたたずむ小さな村

ヴァレンタイン村の人口は3000人弱、広さは村の両端を、歩いて15分ほどで行き来できます。しかし周辺に広大な平野を有し、春には菜の花、夏にはヒマワリが咲き誇ります。その花々の油や、フランスの家庭料理でよく使われるレンズ豆を主に生産しています。

世界中の「愛」が集まる村

村名の由来は、キリスト教における恋人たちの守護聖人、聖ヴァレンタインの遺物が12世紀に発見されたことから。これを受け、村では「愛」を柱に村づくりが行われています。

村の随所に「愛の画家」レイモン・ペイネの壁画などが見られ、愛にあふれる景観を演出しています。また、毎

年2月に開催され、来年で56回目を迎える「ヴァレンタイン祭」は、世界中から5千人以上のカップルが訪れる村の一大行事です。

村にあるレストランとブーランジエリー(パン屋)は日本人が経営しており、スタッフも全員日本人です。村唯一のレストラン「Au 14 Février」(日本語で「2月14日」の意味)はミシュラン1つ星を獲得した名店で、本場のフランス料理や、7月の七夕には寿司などの日本料理も振る舞われています。ヴァレンタイン村は、実は日本にとてもなじみ深い村でした。

相良村職員が、現代の赤い糸である「インターネット」で運命的に出会ったヴァレンタイン村は、相良村のまさにお手本となる「愛の村」でした。す



▲ヴァレンタイン村唯一のレストラン「Au 14 Février」



▲ルッソー村長の相良村訪問

ぐに村職員は行動を起こしました。この「愛の村」と友好関係を築き、愛を軸に据えた村づくりを一緒に行いたい、と想いを込めた一通のメールをヴァレンタイン村に送りました。

すると、すぐにヴァレンタイン村から1通の返事がきました。日本の小さな村から送ったメールが、ヴァレンタイン村のピエール・ルッソー村長に届き、共感を得ることができたのです。なんと1年後の2016年9月には、ルッソー村長の相良村訪問も実現しました。

相良村を訪れたルッソー村長は、食や伝統文化、茶畑、川などの自然景観にとっても感銘を受けた様子でした。

両村の「愛」が国をも動かす

その後、日仏両村の交流がスタートしました。「日本のセント・ヴァレンタイン村」を目指す相良村は、ヴァレンタイン村との交流記念として、ヴァレンタイン村と同じ日に、「ヴァレンタインデーを祝う「ヴァレンタイン祭」を企画。住民や学生が企画する企画会議で準備を進め、イベント当日は県内外から多くの家族やカップルが来場し、たくさんの「愛」を感じる1日となりました。

また、この日をもって相良村は「セント・ヴァレンタイン村在日事務所」として認められ、同村公認の訪問記念証や結婚証明書が発行できるようになったのです。

それからお互いの距離はさらに縮まり、姉妹都市締結に至るまでに時間は要しませんでした。外務省や総務省の



▶世界中からカップルが訪れるヴァレンタイン祭



フォーラム

訪問記念証(上)、ヴァレンティン村在日事務所(相良村役場)(下)



後押しも受け、2017年11月、パリ市内の在フランス日本国大使公邸において姉妹都市協定締結の調印に至りました。

調印式では、木寺昌人駐フランス日本国特命全権大使の立ち合いのもと、両村長は協定書に署名しました。

相良村の徳田正臣村長が「愛」というテーマの中で、様々な交流を通して、お互いの村民の幸福につなげたい」とあいさつをすると、ルッソー村長は「相良村の、お互いに分かり合うことを大事にするという考えに共感している。徳田村長と頑張っていきたい」と応えられました。また、木寺大使は「愛と相互理解がもたらした姉妹都市関係が、結婚生活のように喜びの中でも苦

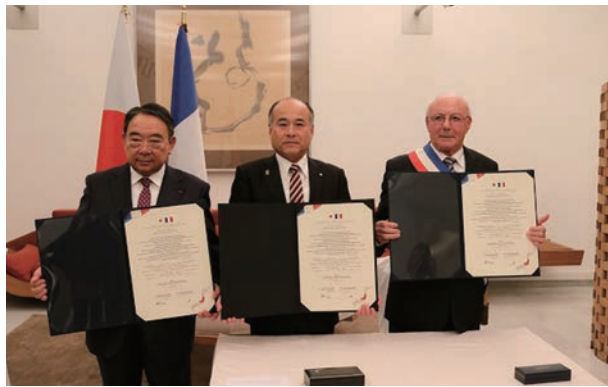
しみの中でも、長く良好に続いていくことを確信している」と祝福されました。

現代の赤い糸である「インターネット」が、遠く離れた両村をつなげ、さらに国を巻き込んだ大きな事業に発展しました。

世界の「愛の村」を目指して

「愛」というキーワードで結びついた2つの村。ヴァレンティン村と歩む相良村の物語はまだまた始まったばかりです。

熊本県では、2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」の開催を前に、ラグビーワールドカップ20



調印した協定書を掲げる木寺大使・徳田村長・ルッソー村長

19と女子ハンドボール世界選手権大会の2つの世界大会が開催されます。期間中、スポーツ関係者はもちろん、メディアや応援者など、世界中から多くの人が熊本に集まります。この絶好の機会を活かし、相良村への誘致企画を行うなど、ヒトの交流を推進し、子どもたちに夢を与え、将来世界で活躍する「グローバル(グローバル+ローカル)人財」の育成を目指します。

また、相良村には茶摘みや川遊び、いちご狩りなど魅力的な体験(コト)があるため、インバウンドを視野に入れた体験企画により、コトの交流も進めていきます。

モノの交流については、まずはヴァレンティン村のレストランを中心に相良村の高品質な農林水産物を供給し、資産の価値向上を図ります。



相性が良くなる「夫婦橋」

そして両者のつなぎ役として、JETプログラムや地域おこし協力隊などを活用して、幸福のきっかけとなる村づくりを進め、村民の幸福度を向上させることも、豊かな村づくりにつなげたいと考えています。

相良村とヴァレンティン村の出来事は全国メディアの注目を集め、日本では全国紙を飾りました。認知度が向上した今、この歩みを止めてはなりません。「相性が良くなる村」が「愛あふれる村」に、そして「行ってみたい・住んでみたい村」へ。さらには「いつまでも住み続けたい村」になることを願って。

相良村長 徳田 正臣

# 国 政 情 報

## ◎日米貿易協定の政策大綱改定で基本方針―政府

政府は10月1日、日米貿易協定の最終合意を受けて総合的なTPP等関連政策大綱改定の基本方針を決めた。合意した新協定では農産品について環太平洋連携協定(TPP)の範囲内で市場を開放するとされた。このため、基本方針では海外展開の推進へ新たな市場開拓、農林水産業の生産基盤強化・新市場開拓など万全の施策を講じることとした。また、政府は11月17日、農林水産物・食品の輸出促進法案を閣議決定した。輸出円滑化のため輸出証明書の発行・生産区域の指定・加工施設の認定のほか輸出事業者への支援措置を盛り込んだ。なお、政府は10月18日、日米貿易協定発行で国内農業生産額が600億〜1,100億円減少するとの暫定試算を発表した。既に発効したTPP11を含めると農業生産額は1,200億〜2,000億円の減少となる。

一方、農水省は10月16日、野生鳥獣による農作物被害(2018年度)を発表した。被害量は約49・6万トン、前年度より4%増えたが、被害金額は約158億円で同4%減となった。鳥獣別被害額は、シカが約54億円(前年度比2%減)、イノシシが約47億円(同3%減)、サルが約8億円(同12%減)だった。

## ◎妊婦健康診査の公費負担で調査結果―厚生労働省

厚生労働省は10月1日、全市町村の妊婦健康診査の公費負担調査結果(2018年4月1日現在)を発表した。全市町村が年14回以上助成しており、妊婦1人当たり公費負担額は全国平均が10万5,734円で、

前年より3,637円増えた。うち9〜10万円未満27%、10〜11万円未満26%、11〜12万円未満18%が多いが、上限なしも4%あった。妊婦が居住地以外の病院等で受診した場合は、93%が受診施設と契約・償還払い併用で対応していた。また、妊婦への受診券の交付は受診券方式が85%、補助券方式が15%だった。

また、厚労省は10月24日、障害者優先調達推進法に基づく障害者施設等からの18年度の調達実績を発表した。障害者の経済的自立を促すため国・自治体に障害者就労施設への発注努力を求めているが、調達実績は合計14万351件、178億円。うち、物品調達が34億円、役務調達が144億円だった。内訳は、件数は国が6,069件、都道府県が2万6,320件、市町村が9万1,447件。金額では国が8・9億円、都道府県が24・8億円、市町村が128・3億円だった。調達品目は小物雑貨、役務では清掃・施設管理が多い。

## ◎選挙管理上のミス・不正是正へ問題事例を発表―総務省

総務省は10月4日、今年執行の統一地方選挙管理執行上の問題事例を発表した。最近、国政選挙や地方選挙で選挙事務のミスや不正操作が増えていることから、今後の選挙事務の適正管理の参考としてまとめた。投票関係では、投票用紙の2枚交付や期日前投票を済ませた者に再び投票させた、投票受付システムの停止など。また、開票関係では投票者より投票総数が多いため白紙投票数を操作したり、未開封の不在者投票が残っていたなどの事例を紹介している。なお、総務省は、選挙事務の専門家を

を都道府県に派遣、各都道府県で市町村選挙職員らの研修を進める制度を設けた。

一方、内閣府は10月11日、女性の政治参加マップ2019をまとめた。首長・議員の女性の割合(2019年6月13日現在)を「見える化」したもので、知事は前年の3人から2人に減ったが、市区町村長は23人が32人に増加。議長は都道府県・政令市はゼロだが、市区町村議長は54人から59人に増えた。また、都道府県議会の女性議員の割合は10%で、15%以上が4都府県あるが、5%未満も10府県ある。一方、市区町村議会では19・5%と高いが、女性議員ゼロの市町村が24府県では2割もある。

## ◎小中高校のいじめ等実態調査結果を発表―文部科学省

文部科学省は10月17日、小中高校のいじめ等実態調査結果(2018年度)を発表した。いじめの認知件数は54万3,933件で前年度より12万9,555件増えた。児童生徒1,000人当たり件数は40・9件(前年度30・9件)。うち、重大事態は602件あった。内訳は、小学校42万5,844件(同31万7,121件)、中学校9万7,704件(同8万4,244件)などで、小学校が全体の72%を占める。いじめ発見のきっかけはアンケート調査など学校の取組が53%、本人からの訴えは18%だった。なお、法に基づき地方いじめ防止基本方針は市町村の94%(前年度90%)で策定、いじめ問題対策連絡会議は市町村の80%(同76%)が設置済みとなっている。

一方、法務省は10月4日、「児童虐待とたかたか法務省プロジェクトチーム」を設置した。省内の部局横断で構成、来年1月にも提言をまとめる。また、厚生労働省は10月28日、第2回体罰等による子育て推進検討会を開催、改正児童福祉法に盛り込まれた体罰禁止などのガイドラインを来年

春にまとめる。このほか、同省は、政府の緊急総合対策で2022年度までに全市町村で設置するとされた子ども家庭総合支援拠点の整備に向けて学識経験者等のアドバイザーを自治体に派遣する支援を開始した。

## ◎気候変動を踏まえた治水計画への転換など提言―国土交通省

国土交通省の気候変動を踏まえた治水計画技術検討会は10月18日、提言をまとめた。豪雨発生件数が30年前に比べ1・4倍に増えるなど、気候変動でさらなる水害の頻発化・激甚化が懸念されるため、今後の治水計画は「実績の降雨」から「気候変動で予測される将来の降雨」を活用した方法に転換すべきだとした。併せて、河川整備のハード整備では早期に目標達成を目指すとともに、水災害リスクを考慮した土地利用と流域が一体となった治水対策を組み合わせる必要性を指摘した。同提言を受けて、国交省では変化を想定した河川整備、施設能力を上回る洪水の減災対策、豪雨・土砂や流木流出等の同時生起などの対策を検討する。

また、国交省は10月10日、全市町村の盛土造成地の安全性確保状況(2019年9月現在)を発表した。「大規模盛土造成地マップ」の公表は76%、造成年代調査は2020年度までに全団体が実施予定だが、どの盛土から安全性把握を行うかの計画「作成は51%にとどまり、地盤調査など盛土造成地の安全性の把握は57団体が予定しているだけだった。なお、内閣府は10月17日、企業版ふるさと納税を災害の復旧・復興事業に活用しやすくするため、当面の間、通常の申請期間にかかわらず個別に申請を受け付け認定すると発表した。

(ジャーナリスト 井田 正夫)



随 想



おおつかともゆき 大塚 朋之  
ましこ 栃木県益子町長

随 想  
日本一！消防団物語

2018年10月19日。それは、第26回全国消防操法大会 自動車ポンプの部において「益子町消防団1分団2部」が日本一に登り詰めた日でした。

全国的に「消防団員不足」が問題になっていますが、それは益子町でも同じ状況。しかし、そんな時代の流れに真っ向から抗いながら「かつこよく生きる」消防団員の皆さんに、私を含め多くの町民が励まされてい

ます。日本一になるまでの物語の始まりは1980年(昭和55年)まで遡ります。それ以前の益子町消防団は、全国大会はおろか県大会にさえ出場できない状況。郡大会では常に隣の真岡市消防団という壁がありました。突破したのは、後に消防団長や商工会長を務めたIさんを指揮者とするチーム。Iさんは「目指すこと」から始めました。それは、郡大会初優勝のみならず「県大会優勝」でした。先輩方が「勝気なDNA」を植え付けてくれました。

その後、県大会の常連となり「自動車ポンプの部」では常に上位の成績。「小型ポンプの部」でも2010年に県初優勝を飾りました。ところが優勝した年(ポンプ車5回・小型2回)は、すべて全国大会がない年。全国大会の年は、常に僅差で苦杯をなめ続け、選手たちの男泣きを何度も何度も目にしました。

全国大会の最初の扉を開けたのは2016年。「小型ポンプの部」の3分団4部でした。優勝が決まった瞬間の感動、そしてなぜか私も胸上げをもらったのですが、その気持ち良さは今でも鮮明に覚えています。このチームは初出場ながら全国8位という好成績を残してくれました。今は亡きIさんも長野まで応援

に駆け付けて、36年越しの夢の実現を心底喜んでいました。2年後の2018年。今度は「自動車ポンプの部」で1分団2部が堂々たる県大会優勝を飾り、一気に日本一へと登り詰めることが出来ました。悔し涙を流し続けた分、日本一 想いをもって、日本一にふさわしい訓練を選手たちはしていました。

日本一になったことで、県外市町村から消防団の方々が視察研修に訪れてくださるようになりました。私も歓迎のあいさつと共に、生意気にも益子町消防団活躍の要因について話をさせていただくこともあります。その際はいつも「三つの良い要素」を挙げています。

一つ目は「良い指導者」。歴代の団長はそれぞれ「全国大会出場」や「日本一」を町の賀詞交歓会で高らかに宣言しています。志を同じくして、部長も指揮者も「全国」や「日本一」を当たり前のように公言していました。日本一の富士山を登るのと、町で一番高い山を登るのでは自ずと違う準備・心構えが必要です。「どこを目指すのか」を明示する良い指導者たちがいました。

二つ目は「良い選手」。運動神経が良いに越したことはありませんが、人間性の良さが最も大切だと思います。忍耐力、協調性、そして操

法に求められる堅実性。小さな基本を大切にコツコツと努力できる真面目な操法員が日本一のチームには揃っていました。

三つ目が「良い環境」。家庭・地域・職場が、頑張る選手をいかに応援しているか?日ごろからの消防の活動や「操法の練習を一生懸命やること」が正しい」と周りが思っているかどうかが大切です。益子町では、操法大会には家族や地域の皆さんが応援に駆け付けてくれます。職場という事で言えば、役場職員も日本一のチームに含まれています。私もこの時期ばかりは「1に消防、2に家庭。仕事は3番目でもいい」と公言しています(笑)

消防団を取り巻く環境は厳しいけれど、その中で彼らは生涯の友を得、共に夢を描き、汗や涙を流しながら自分の物語を作っています。その過程で、人間を磨き、「自分の町は自分で守る。自分の町は自分で守る。自分の町は自分でつくる」という自治意識を高めています。消防団は未来の地域リーダーづくりでもあるのだと思います。ちなみに益子町の直近の夏季点検・通常点検の出場率は97・7%。次の夢は出場率100%と小型ポンプでの日本一。物語はまだ続きます。全国の消防団員の活躍が地方創生に必ずや繋がるものと確信しております。

# さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な  
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。  
かけがえのないひとときを、  
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、  
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー  
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの  
会議室がございます。  
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用  
いただけます。



## 和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、  
会議室・宴会場のほかに、  
ふたつのレストランもございます。  
お気軽にお立ち寄りください。



カジュアルレストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のイメージ	<b>SINGLE ROOM</b> シングル 119室	<b>DOUBLE ROOM</b> ダブル 12室	<b>TWIN ROOM</b> ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)  
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

**全国町村会館**  
**TEL.03(3581)0471**  
FAX.03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号  
ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
  - 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
  - タクシー東京駅から約20分







2019

町村から日本を元気にする

町村自慢のグルメ・物産が有楽町に大集合!

被災地の特産品や  
名物を買って復興支援!  
**復興応援**コーナー  
(ロビーギャラリー)

新コーナー

サテライト会場では、  
「小さくてもキラリと光る  
**町村コーナー**」登場!  
グルメ・物産も販売!

各日とも先着1万名様に  
オリジナルエコバッグを  
プレゼント!



80体以上の  
ご当地  
キャラクターが  
今年も大集合!



日時 **11月30日** (土) 12~19時  
**12月1日** (日) 10~17時

会場 **東京国際フォーラム**  
ホールE/ロビーギャラリー  
サテライト会場:有楽町駅前広場

主催 **全国町村会**

後援 内閣府・総務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・観光庁・全国知事会・  
全国市長会・全国都道府県議会議員会・全国市議会議員会・  
全国町村議会議員会・東京都・読売新聞社

[machiimura1-2019.com](http://machiimura1-2019.com)

※掲載されている特産品などは都合により出展がない場合もございます。  
※混雑が予想されますので、会場の一部で入場制限をさせていただく場合がございます。ご了承ください。

